

# NEWSWAVE

新しい時代を切り拓く実践経営情報紙

発行

村田健二税理士事務所

〒720-0825

広島県福山市沖野上 5-29-27 大黒ビル 2F

TEL(084)959-3605 FAX(084)959-3606

## 日本版ブラックフライデーで消費喚起へ 政府 新年度戦略的 3 大プロジェクト

政府は 600 兆円経済の実現に向けて日本経済底上作戦を 3 つ挙げ、アベノミクス健在ぶりをアピールしたい政策に打って出た。1 つは日本版ブラックフライデーの設定。2 つ目は国内の観光需要の喚起。3 つ目はオリ・パラ（東京五輪）需要の前倒し。この狙いは、消費税が 8 % で足腰にふらつきが見えて、さらに 10%にも黄信号が灯って、一向に上昇気配を見せない国内の消費意欲喚起にある。

なじみの薄いブラックフライデー（米国で金曜日に行われる買い物日）。商品が売れてお店は「黒字」になるという邦訳もあるそうで「悪い金曜日」ではない。日本政府は中国の「春節」の爆買を思い浮かべる。今後は、消費者マイン

ドを変える、消費者の消費意欲を刺激するような全国的なイベントをイメージし、タイミングやネーミングも含めて具体的な検討に入った。

観光需要では 3 月の官民対話で、企業の有給休暇の取得促進や学校休業日の設定の柔軟化・分散化といった旅行や買い物目的の「休日」設定が示された。経団連では年 3 日の追加的な年休取得促進の要請やプレミアム旅行券の発行も促す。オリ・パラ需要は、前倒しして東京を中心とする地域のバリアフリー化投資を早期に進める構想で、あと 4 年半でバリアフリー都市に変貌できるか難題だ。この 3 点セットの弱点は需要の前倒し—先食いと指摘される点だ。

## 軽減税率導入での軽減税率対策補助金 複数税率対応レジの導入等に国が補助

2016 年度税制改正法が 3 月 29 日成立し、来年 4 月から軽減税率（複数税率）が導入されることが決まったが、その対応を国が支援する軽減税率対策補助金の詳細が、軽減税率対策事務局から公表されている。この補助金は、消費税の軽減税率への対応が必要な中小企業・小規模事業者に対し、複数税率対応レジの購入費用や既存レジの複数税率対応レジへの改修費用、電子的な受発注システムの機能の改修・入替費用の一部を国が補助するもの。

複数税率対応として 2 つの申請類型がある。それは、「複数税率対応レジの導入等支援」（A 型）と「受発注システムの改修等支援」（B 型）。A 型のレジの導入の場合、基本的には補助率は 3

分の 2 だが、1 台のみ導入かつ導入費用が 3 万円未満の機器については補助率が 4 分の 3、タブレット等の汎用端末の補助率は 2 分の 1 と補助率が異なる。補助額は 1 台当たり 20 万円が上限、複数台のときは 200 万円を上限とする。

一方、受発注システムの場合、小売事業者等の発注システムの補助金上限額は 1000 万円、卸売事業者の受注システムの補助金上限額は 150 万円で、両方の改修・入替が必要なときの上限は 1000 万円となる。補助率は改修・入替費用の 3 分の 2。

税制改正法案が成立した 3 月 29 日から 2017 年 3 月 31 日までに導入又は改修等が完了したものが支援対象になる。申請受付開始日や申請書等の様式等は、今後公表されることになっている。